

# 都市計画道路を考える 小金井市民の会

第59号(改訂) 2021年3月8日  
発行 都市計画道路を考える  
小金井市民の会  
連絡先 電話090-7847-3968 (事務局:阿部)

## 都市計画マスタープラン中間報告(案) 説明会 都市計画道路や小金井市の将来像などで市民から質問・意見



小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)の市民説明会が2月27日から4回にわたって、開催されています。説明会では、市民から報告案にはこれまでの市民の意見が反映されていないことや、都市計画道路の必要性が議論された経過が見えないといった意見や20年後を見すえた計画と言いつたら、小金井市の将来像が見えないといった意見が表明されました。

都市計画マスタープランは、「20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すもの」として「2040年代を目標年次としている」と明記しています。

そのうえで、小金井市の人口動態、商店・事業者の動向都市計画の現況を示した後、各分野ごとの方針を示しています。

説明会では、市民から、「計画と異なるながら数値目標も示されていない」「小金井らしさもなく、実現性もあるか疑問」といった計画案そのものへの疑問が出されました。

また、都市計画道路については、「これまでマスタープラン策定委員会で議論された意見や市民アンケートの結果が全く反映されず、委員会に提案された案と同じものが中間報告案として示されている」「連雀通りと農工大通りの間にもう1本道路を作る計画は必要なのか、これをどこで必要性を検証したのか」など様々な意見が出されました。これらに対して、市からは市民を納得させるような回答は得られませんでした。

市議会が都市計画道路の決定過程で質疑  
市は「**決裁文書に建設大臣が押印していないことを確認**」と答弁

2月の小金井市議会の予算特別委員会で、昭和37年の小金井都市計画道路の「決定過程」について質疑が行われました。

続きが適法か違法化に小金井市が言及するのは難しい」と答弁しました。

このなかで、市は「建設省の決裁文書に建設大臣が押印していないことは確認している」と、答弁。同時に「東京都から『小金井都市計画街路の決定について』という通知に基づいて適切に対応している」「建設省の手

小金井市は、判断を避けましたが、法律上、適切に都市計画決定がなされていないことは、この答弁でも客観的には明らかになったのではないのでしょうか。(市議会の質疑は、小金井市議会のホームページからアクセスして視聴できます。)

### 都市計画マスタープラン中間報告(案)への意見提出は3月18日まで

用紙をお持ちでない方は、裏面の用紙をお使いください。  
中間報告案は右のQRコードから見るができます。



都市計画道路に関する市議選立候補予定者アンケートの回答を別紙にてお配りします

「市民の会」のホームページ ⇒ [小金井道路市民の会](https://koganeiroad.jimdo.com/) <https://koganeiroad.jimdo.com/>  
「市民の会」のフェイスブック ⇒ [都市計画道路を考える小金井市民の会](#)



送り状は不要です。このまま送付してください。

(送付先) 小金井市都市整備部都市計画課都市計画係  
(電話) 042-387-9859  
(FAX) 042-386-2619  
(提出期限) 令和3年3月18日(木)

住所	〒 _____
氏名	ふりがな： .....
計画名	小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)
ご意見	※ページ数を明示のうえ、ご意見をお寄せください。